

令和5年度 第2回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月28日(月) 午前10時から
- 2 開催場所 春日井市役所4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員
会長 中尾 友紀(日本女子大学)
副会長 田代 波広(障がい者生活支援センターJHNまある)
大島 理恵子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)
服部 浩子(春日井市手をつなぐ育成会)
山本 松壽(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)
加藤 鉦明(春日井市社会福祉協議会)
市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
宇佐美 紀浩(愛知県医療療育総合センター)
戸田 輝子(春日井保健所)
後藤 義和(春日台特別支援学校)
芝垣 正光(公募委員)
永田 菜穂美(公募委員)
小林 宏明(公募委員)
事務局 健康福祉部 部長 神戸 洋史
障がい福祉課 課長 清水 栄司
同課 課長補佐 林 政男
同課 課長補佐 林 千秋
同課 障がい福祉担当主査 杉本 裕昭
同課 認定給付担当主査 示野 大介
同課 認定給付担当主査 秋田 沙耶加
同課 主任 内田 慶太
地域福祉課 課長 長坂 匡哲
欠席者 高木 敏行(春日井公共職業安定所)
傍聴者 7名

4 議題

- (1) 障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況について
- (2) 障がい福祉サービス等の実績について
- (3) 第6次障がい者総合福祉計画の中間案について

5 【配付資料】

- 資料1 第6次春日井市障がい者総合福祉計画【中間案】
資料2 第6次春日井市障がい者総合福祉計画新規取り組み一覧

- 資料3 医療的ケア児等支援部会取組事項
- 資料4 春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況
- 資料5 障がい福祉サービス等の実績
- 資料6 重層的支援体制整備事業の取組状況（当日配布）
- 資料7 医療的ケアが必要な方と家族のためのガイドブック（当日配布）
- 資料8 令和5年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会 御意見・御質問の集計結果について（当日配布）
- 資料9 次第（当日配布）
- 資料10 座席表（当日配布）

6 事務局あいさつ

- 【事務局】 健康福祉部長あいさつ
委員の自己紹介
当協議会の公開及び要点筆記による議事録作成についての確認
資料の確認

<議題（１） 障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況について>

- 【事務局 杉本】
資料４について説明を行った。

<議題（２） 障がい福祉サービス等の実績について>

- 【事務局 秋田】
資料５について説明を行った。

- 【事務局 杉本】
資料８について説明を行った。

- 【山本委員】
資料４の６ページにおいて、３ 保健・医療の②、③が表示されていないのはなぜでしょうか。

- 【事務局 杉本】
全ての施策において進捗状況を記載することが望ましいですが、施策の数が多く、重複するものも多いことから、主なもののみを記載しています。

- 【中尾会長】
保健医療について質問を受けましたので、保健所の戸田委員から現状についてご意見を伺いたいと思います。

- 【戸田委員】
精神保健福祉と難病保健はこれから大きな動きがあります。国では精神保健福祉法の改正、障害者総合支援法の一部改正の動きがあり、障がい者や難病患者が安心して暮らせる地域共生社会の実現が主なテーマとなっています。施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実を図ることとされ、市町村における精神保健に関する相談対応から庁内連携、特に重層的支援体制を整備するよう求められています。具体的には、自殺対策や虐待対応、生活困窮者の自立支援や母子保健、子育て支援など、施策を実施する中で精神保健上の課題を抱えているケースが多くあり、身近な相談機関の中で精神保健のニーズに気づいて支援することが期待されています。

- 難病患者については、福祉と就労に関する支援を行うものとの連携を推進するなど、療養生活支援の充実を図ることとされ、支援サービスの円滑な利用を図るため、難病患者の登録者証を発行し、福祉サービスが受けやすくなる制度が来年度から始まります。春日井市でも法改正の動きに合わせて、市の体制づくりを検討し、具体化された段階で今後の計画に反映されると思います。

【芝垣委員】

資料4、9ページの7生活環境①の春日井シティバスの充実に関して、市民病院を利用する際に北部のバスを待っていたところ、15～20分の遅れがありました。バス停では案内がなく、不安な思いをしました。車いすの方も待っており、不安な状態であったと思います。シティバスに関する会議などがあれば、障がい福祉課から伝えてもらいたいです。

【中尾会長】

サービスが使える状況で提供されているかどうかは、大事な視点だと思います。部署も違うと思いますが、連携をお願いします。

【小林委員】

文科省から特別支援教育におけるICTの活用について示されています。これについて春日井市の状況を教えていただきたいです。ICTの導入によって、遠隔で障がい者の在宅管理ができたり、データを一元管理できたりするというメリットがあると思います。例として災害時の安否確認、緊急通報などがあげられます。障がい者自身のQOLの向上を考えていただきたいと思います。

【事務局 神戸】

春日井市では在宅医療の医療関係者が共通で使う電子連絡帳というシステムがあります。在宅の患者を登録して運用していますが、まだ試行段階です。基本的に高齢者がベースですが、これを障がい者に活用していけるとよいと考えています。電子連絡帳機能の中に、災害時要配慮者の方の登録をして、医療機関や学校と共有することなどが、必要になってくるかと思っています。

春日井市は、普通学級を含めて全般的にICT教育が進んでいます。出川小学校、高森台中学校では全国的に先駆けてICTを導入しています。障がい児に配慮した、障がい児でも扱いやすいICTについては、まだこれからで、課題もあります。

災害時の要配慮者の管理については紙ベースであり、ICTを活用して共有するところまではできていない現状です。

【小林委員】

取り組むべき課題がたくさんあると思います。これからペースが上がっていくと思いますが、障がい者自身の生活や人生が豊かになると感じられるものを作っていただきたいと心から思います。

【事務局 神戸】

電子連絡帳については、医師やヘルパーなど様々な関係者が、患者の日々の状態を共有することで、より生活の質を上げていこうという取組であり、そうしたものを導入していると理解してもらえたらと思います。

【中尾会長】

教育、高齢者、障がい者など、様々な分野を含んでおり、まだこれからの部分も多く、難しい問題であると感じました。

<議題(3) 第6次障がい者総合福祉計画の中間案について>

【事務局 杉本、長坂、示野】

資料1～3、6～8の説明を行った。

【山本委員】

質問の4で、保健・医療の分野における新規取組状況はどうなっていますかという質問に対して、重層的支援体制の整備の中で行っていくという回答をいただいています。しかし、中間案51ページ、保健・医療の具体的な取組事項に、重層的支援体制については記載されていませんが、どうなっているのでしょうか。

【事務局 長坂】

重層的支援体制整備事業は主に福祉分野の体制を作ろうということなので、今回の中間案では保健・医療のところに掲載しておりません。しかし、戸田委員からの発言にもあったように、精神保健福祉法の改正の中に地域共生社会の実現が大きなテーマとなっています。保健・医療の分野においても、分野横断的な体制づくりに関する表記について検討したいと思います。

【大島委員】

喀痰吸引の研修について、研修を促すという書き方が2か所ですけれども、表現が弱いと感じるので、実際に増えていくか心配に思います。

グループホームの医療的ケアについては、記載をすることについてありがたく思います。

また、生理用品とオムツの備蓄があると返答をいただきました。備蓄について、知る方法がなかったため、公開しているのなら教えていただきたいです。

【事務局 清水】

防災上必要な物資及び資器材の備蓄については、地域防災計画で公開しています。

喀痰吸引の研修について、愛知県の介護保険の事業者に対しては、人員が研修によって抜けることに対して、その間の事務的なコストまで研修の助成が設定されています。しかし、障がい福祉分野では助成がなく、以前から県に働きかけを行っているところですので、引き続き働きかけていきたいと思います。

【芝垣委員】

資料8御意見・御質問の集計の2ページ8、中間案のところで、居住する学区の小中学校の交流及び共同学習を行っていると書かれていますが、交流と共同学習とは具体的にどのようなことが行われているのでしょうか。

【後藤委員】

共同学習は、コロナもありしばらく停滞していました。お互いにクラス、学年単位で行き来するような交流については、ゲーム等をしながら同学年あるいは前後の学年でお互いを知り合いながら、コミュニケーションを学ぶ機会であると考えています。

それ以外に居住地校交流というものもあり、児童生徒が実際に居住しているところの学校のクラスに入り、教室の中で授業を受ける取組をしています。

【山本委員】

中間案49ページ、3の現状と課題に「令和4年に改正された障害者総合支援法では精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の整備」とありますが、これについて市ではどのような展開をされるか教えていただきたいと思います。

【事務局 長坂】

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の整備・展開については、全体的な体制整備になってくるため、福祉制度だけでなく、相談支援、就労、住まい、地域活動等を、地域の活動やまちづくりなどとの連携を図りながら一緒に実施していけたらよいと考えています。重層的支援体制の整備の中で、保健所や当事者の方と意見交換しながら進めていきたいと思います。

【中尾会長】

事務局の説明では、重層的支援体制は精神障がいの方も含めて進めていくということですが、山本委員が言われているのは、中間案の中ではそれが読み取りにくいということだと思います。精神障がいの方に対する福祉を進めていくことも、重要な課題であるので、より分かる形で表現してもらいたいと思います。

【加藤委員】

障がいの福祉教育の推進について、社会福祉協議会では、学校が実施する福祉体験学習への講師を派遣や器材の貸し出しなどによる支援を昭和から長く続けています。直近のことではありませんが、体験後にアンケートを実施すると、車いす体験をしてよかったの声の他、自分は車いすを使わなければならない状態でなくてよかった、障がいを持たなくてよかったなどという声がストレートに出てきます。体験を通して何を伝えていくのか、教育現場と支援する側との擦り合わせがうまくできていない点が問題ではないかと感じています。

交流学習の推進では、住民との相互交流をともし書いてありますが、地域住民の方が教育現場に入って行くことは、なかなか難しく、かといって学校の生徒が地域に出て行って何かをすることも、危険が伴ったり管理上の問題があったりして、できないかと思えます。住民との相互交流は、社会福祉協議会が福祉教育を進めていくうえでも、課題として残り続けている部分です。計画の中に謳われるのは本当に大切だと思いますが、具体的に住民との相互交流とはどんなイメージなのか、みんながイメージできると取り組みやすくなると思います。

【中尾会長】

事務局が何か想定しているイメージがあれば、紹介をお願いします。また、学校現場の方から住民との交流についてイメージしていることがあれば後藤委員から紹介していただきたいと思えます。

【後藤委員】

コロナ禍の3年間については、関係者以外との関係を断っていたところがありました。以前は卒業式や入学式、運動会に自治会長を招待し、児童生徒を見ていただく機会もありました。高等部は実習で地域の事業所等でお世話になり、社会福祉協議会にも相談等に乗っていただいて、連携していました。

教員の働き方改革という視点から考えると、これから新たな事業を実施していくのは負担が大きく厳しい現状です。

コロナが5類になったとはいえ、感染拡大に気を付けながらどのように地域との関係を構築していくかは我々にとっても課題です。春日井市だけでなく、県立学校などいろいろな関係者で知恵を出し合って検討していきたいと思えます。

また、本校については隣の愛知県医療療育総合センターとの関係も深く、障がいがある方については、地域、学校、病院も含めていろいろな方々との連携は大事であると考えています。個別の教育支援計画を通じて卒業後もいろいろな方に発信していく必要があると思えます。

【中尾会長】

学校現場からの発信の難しさがあると聞いていて感じました。学校側からでなく、福祉側からできることとして、地域における地域福祉体験学習や地域ぐるみの福祉教育の支援について事務局でイメージしていること、今具体的なものがあるなら紹介していただけるとありがたいです。

【事務局 杉本】

事例の一つとして、社会福祉協議会で「みんなの居場所プロジェクト」を令和5年度から行っており先日第1回が開催されました。音楽や料理、畑で野菜を作るなどの取組を通じて、障がいを持っている児童と高齢者をつなぎ、ふれあいの場を持つというプロジェクトです。

【中尾会長】

社会福祉協議会の役割の大きさを聞いていて感じました。苦しい状況の中だと思いますが、工夫をよろしくお願いします。

【大島委員】

通学の支援のことが何も書かれていませんが、特別支援学校が遠い中、送迎することが何年も続いているので、少しずつでも取り込んでいただきたいと思います。

また、中間案 38 ページの専門的人材の育成確保について、関連する施策となると障がい福祉の職場について広報するという程度かと感じましたが、どのように広報されるか聞きたいと思います。広報するだけで人材確保が進んでいくのか不安に思っています。介護職不足が何年も言われています。原因が事業所の経営に関する事なのか、なり手がいないのか、やってみて仕事が大変で辞めてしまうのか、何が一番の原因なのか明確にしてハローワークなども一緒に考えていただき、ヘルパー不足についても本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

【事務局 杉本】

職場の広報については 12 月号に記載する予定になっています。9月に事業所にヒアリングを行い、結果をまとめて記事にする予定です。

【事務局 神戸】

障がい分野、介護の分野も人材確保は非常に難しい課題です。ロボットを導入したり、外国人を雇う動きもありますが、都道府県レベルで施策が位置づけられるため、市町村にできることは限られてきます。その中で市ができることとしてまずあげられるのが、広報・周知の取り組みで、中高生、大学生に早い段階でアプローチしていくことも考えられるかと思えます。また、ハローワークとの連携についても、生活支援課の分野では実施できている部分もあるため、意見交換をして行けるとよいと思っています。

ヘルパーが増えない理由としては、給料面が大きいと考えています。男性ヘルパーが不足している点が課題として挙がっていますが、ヘルパーだけで生活を成り立たせるのが難しく、男性がヘルパーを続けることは難しいという話も聞いています。国でも処遇の改善加算というものも設定されており、算定している事業所もありますが、100%ではなく、事務の煩雑さもあって計上していない事業所もあります。県は援助していく方針であり、それを活用しながら、なるべく給料に反映できる加算については確実にとって報酬算定していくよう周知していきたいと思っています。

【中尾会長】

現状がよく把握ができたと思います。

医療的ケア児の支援の充実について、レスパイトケアの話が挙がっていますので、宇佐美委員から愛知県医療療育総合センターでのレスパイトの可能性などについて意見ををお願いします。

【宇佐美委員】

医療的ケア児のレスパイトについて、空所利用型のため限界はありますが、その中で支援をしっかりと図っていきます。また、レスパイト支援については地域にも施設があるため、各市町村でも検討いただきたいと考えています。

【事務局 神戸】

レスパイトはコロナ後再開の目途がたっているのでしょうか。

【宇佐美委員】

コロナ禍では体制が不足していたため、人数を絞って実施していました。コロナが落ち着いてきたので、コロナ前に戻していく方向で進めています。

【事務局 神戸】

在宅医療の方は大変なので、レスパイトは重要だと考えています。レスパイト再開に向けて動き出す流れが少しずつできてきていることがわかりました。試行錯誤しながらではありますが、現状ほかには何か情報があれば教えていただきたいと思います。

【戸田委員】

コロナが5類になり、元の状況に戻しつつあるとは思いますが、ただ、感染者の状況からすると、医療機関はレスパイトも含め、入院の取り扱いはまだ厳しい状態であると感じます。

【大島委員】

医療的ケア児のレスパイトについては、最近希望通り受けていると思います。愛知県医療療育総合センターでも時々スタッフがコロナにかかるなど聞きますが、それでも受け入れてくださっており、ありがたいと思います。

その他の病院でも、呼吸器や気管切開がなければレスパイトを受け入れるというところも出てきています。市民病院や他の大きな病院でも少しずつ受けていただけるとありがたいと思います。医療的ケアの部会では市内で受け入れ準備があるのかないのかなどについて、詳しく調べていく予定です。

【山本委員】

家族からのアンケート回答の中で難病患者について、同じ病棟の人との交流や専門員との相談の場が必要と感じると書かれています。難病の方は病が治らず、原因不明となると、情報が大事になってくると思いますので、ホームページ等で専門員の情報やQ&Aなど、検索出来たらありがたいと思います。

【戸田委員】

難病対策は県の業務で、保健所が指定難病の医療給付の申請窓口になっています。年に一度更新手続き、また新規申請は随時受け付けていて年に一度は患者やご家族と会い、情報提供をしています。

保健所でも難病患者の患者家族教室という、主に神経系の難病患者の医療相談や、交流会を設けており、今年度も9月から3回コースで医師の講話、リハビリの話、介護の勉強会を行う予定であり、保健所のホームページに掲載し、関係者の方に周知の協力依頼をしています。情報発信を、より丁寧に行っていきたいと思います。

他にも個別の医療相談として、県の医師会に設置している県の難病相談室があり、個別で専門の先生に、無料で医療相談する機会もあります。保健所から各機関につないだり、その他患者会などの情報も持ち合わせていますので、相談などあれば春日井保健所にご紹介いただければと思います。

【永田委員】

中間案 59 ページの福祉的就労の充実について、自分も子育てが落ち着いてから福祉的就労を考えており、自分で出来るか不安に思っている方もいると思うので、福祉的就労の充実が重要であると考えています。

新しい取組について、内容は良いと思うが、なぜ「イ 障がいのあるひとが作った物品の販売促進」に記載しているのでしょうか。

【事務局 林】

市から就労継続支援事業所等に業務、物品を依頼する優先調達とも関わりがあるため、記載場所については検討します。

【市川委員】

加藤委員の言われた地域の方との交流について、以前は地区の運動会があり、小さな子どもから年配の方が集まり、障がいを持っている方も一緒に行っていた記憶があります。今でもそういう場を、地区に住んでいる人の交流、理解の場の一つとして使えると思います。強制的、大々的にやることは難しいし浸透しないと思います。改めて新しいものを立ち上げるのではなく、既存の行事等を利用する考え方がよいのではという感想を持ちました。

【中尾会長】

地域の皆さんが参加しているところに障がいのある方も積極的に参加していき、そこで皆さんが色々なことを感じ、共生を目指していくことができればと思います。普段私たちが使用している施設等を、障がいがある方も一緒に使うことができるように促していくという点は重要だと思います。

【服部委員】

今の話に関連して、クリーン作戦が年に2回ほどありますが、近所の方に自分の子どもに障がいのあるということを知ってもらうため、なるべく参加するようにしています。

中間案 56 ページのスポーツ、レクリエーションの活動の推進について、利用料金の減免がありますが、トレーニング室の記載がありません。温水プールなどの「など」の中に含まれているのかと思いますが、分かりやすくするために記載してはどうでしょうか。

資料8の6の質問について、中間案 16 ページからの図表は直近5年間のサービスの実績表になっていますが、コロナで利用できていないサービスもあり、5年とすると空白の期間ができてしまうのになぜだろうかと思い質問しました。

【事務局 林】

5次計画では等級ごとの人数を表にしたものを掲載していましたが、等級ごとの表を載せても考察につながりにくいという意見が出たため、年度ごとの推移を載せることにしました。

しかし、服部委員の御意見のとおり、直近の5年間ではコロナの影響が大きいと思われるので、検討したいと思います。

【山本委員】

中間案 40 ページ重層的支援体制の整備は、2となっているが3ではないか。

【事務局 杉本】

訂正いたします。

【事務局 清水】

今回は10月16日(月)に開催を予定しています。本日いただいた意見の他、第6次計画で重点的に取り組む項目について改めて意見がありましたら、皆さまに周知させていただくので障がい福祉課の方へお知らせください。

以上

上記のとおり、令和5年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和 5年 11月 14日

会 長 中尾 友紀
副会長 田代 波広